

イラク国際民衆戦犯法廷スタート！

150人の準備協力、520人の参加者で

2/1 第1回公聴会(大阪)開催

～ 7月公判(京都)でブッシュ・小泉の起訴へ

イラク戦犯法廷スタートを宣言！

イラク戦争、その後の占領を国際法から裁く新たな民衆法廷運動が、2月1日第1回(大阪)公聴会からスタートしました。大阪公聴会は、関西圏のみならず岡山や東海地方からの参加も含め、520名で成功しました。

イラク現地からの証言者の来日は、ビザ申請の困難さ(在イラク日本大使館がビザ申請業務を放棄、ヨルダン経由のビザ申請もファックス網の寸断の中で極めて困難)から実現できませんでした。それに代わっての「イラク占領監視センターホームページ翻訳チーム(ラーピタタウン)」の報告は、占領政策の実態をあますことなく明らかにしました。

次に、WTI(世界イラク法廷)のアイシャさんから連帯の挨拶を受け、ICTI運動が4月ブリュッセル法廷から始まり、来年3月イスタンブール最終法廷にいたる国際法廷の一貫として、内容を共に作り連帯していくことを確認しました。

豊田護さんの最新イラク現地調査報告は、軍事占領の実態と、「人道支援」の「うそ」を明確にしました。占領の事実を横においた復興はありません。イラク国民は自分達だけで復興する力を持っており、それを阻害している現在の占領政策をただちにやめさせ、イラクのことはイラク国民に任せることが最大のポイントであることがはっきり示されました。

内田雅敏さんの証言は、この民衆法廷の被告に「小泉潤一郎日本国首相」を加えた根拠となった自衛隊派兵について、その違法性を歴史的な経過も踏まえて明らかにしました。

萩尾健太さんの証言は、アフガン戦犯法廷で初めて定式化された「侵略の罪」について、戦争を違法化する国際法発展の歴史の中で理解し、この戦争がまぎれもなく「侵略の罪」にあたることを明らかにしました。

150人を越える実行委員の協力で

今年に入って開催した4回の実行委員会には140人近くの人が参加し、公聴会に向けた学習と、公聴会成功に向けた

熱心な論議を行ってきました。この論議の結果として、各証言のバックに関連映像を映し出したり、最後に若者の元気の出るアピールを行なってもらいました。

当日の朝の準備には、ロビーのブース設営のために集まった人たちも合わせると150人以上が集まりました。

7月第1回公判(京都開催)へ

次回第2回公聴会は3月14日東京で開催されます。今回できなかったイラク現地からの招請で、現地からの証言を実現します。第3回公聴会は、4月25日神戸開催が予定され、その後も月1回の公聴会が続きます。そして、ブッシュ、ブレア、小泉を起訴する第1回公判は、7月京都での開催を予定しています。大阪公聴会からスタートした運動の輪を、京都に向けて、より大きく作り出していきましょう。

呼びかけ人代表あいさつ

浅野健一さん(ジャーナリスト・同志社大学教授)



今回の民衆法廷の特徴は、ブッシュ大統領・ブレア首相と共に、共犯として小泉首相を訴追し裁判を受けてもらうことにあります。彼らのやってきたことを明らかにして、それが戦争犯罪にあたるかどうか民衆の手で裁くということです。国際機関(国際刑事裁判所や国連など)が裁判を放棄しているので、私達の手でやるしかないわけです。

イラクへの派兵は、日本が再びアジア太平洋地域において、日本の国益に反する国があったら武力でぶっつぶす、アメリカがやってることと同じ方法で朝鮮、中国、インドネシアに出ていくことの予行演習だと思います。パナソニックやトヨタの利益を守るためには何でもやるぞということです。しかも、マスメディアがその本質を報道しない。

私は地域や職場でできる限り声を上げていただきたいと思います。私も大学で学生たちに伝えていきます。私たちの国になぜ憲法の前文と9条があるのか。それはアジア200万人、日本300万人の人を死に追いやったファシズム戦争の反省です。その清算がすんでいない時にある国を仮想敵国にして、先制攻撃はありうる、送金はできないようにする、船が入れないようにする、これはまさに宣戦布告です。再びアジアに侵略することがないように、この民衆法廷でブッシュ大統領、ブレア首相と共に、小泉首相に有罪判決を下し、NO!を言うていくことが求められていると思います。